

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 青山吉隆

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 京都市景観・まちづくりセンター内

3 電話番号

075-354-8701

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-machisen.jp>

5 設立年月日

平成9年10月1日

6 基本財産

60,000 千円（うち本市出えん額 60,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民，行政，企業，大学等（以下「市民等」という。）の協働によるまちづくりを広く支援，誘導する諸活動を通じて，京都の都市としての品格を高めるとともに，住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。

8 業務内容

景観・まちづくりに関する次の事業を行う。

- (1) 各種情報の収集，発信及び啓発
- (2) 市民等の活動に対する総合的支援
- (3) 各種の調査，研究
- (4) 各種団体との交流及び協働活動
- (5) 歴史的建造物の保全，再生，活用に関する各種の支援及び普及，啓発
- (6) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (7) 景観整備機構に関わる業務
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (9) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託

9 所管部局

都市計画局まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

10 役員名等

(1) 理事長

青山吉隆

(2) 専務理事

寺田敏紀

(3) 理事

市田ひろみ，衛藤照夫，尾池和夫，大島祥子，岡野益巳，河邊聰，黒田芳秀（都市計画局長），
金剛育子，西嶋淳，平井義久，宗田好史，北村哲夫

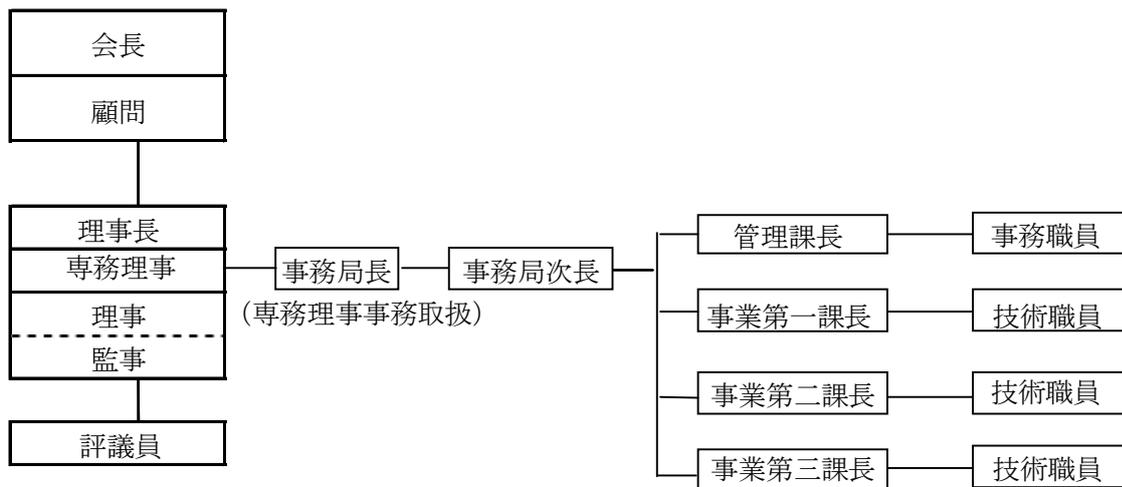
(4) 監事

玉山秀文，鈴木知史（都市計画局都市企画部長）

11 常勤職員数

14 人（うち本市派遣職員 5 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成27年度決算

(1) 事業報告の概要

ア 京都市補助事業

(ア) 景観・まちづくりシンポジウムの開催

地域まちづくり活動や京町家の保全・再生の活性化を目指し、種々の課題とその解決方策を見出すための産・官・学・民の協働によるシンポジウムを開催した。

〔実績〕1回開催（テーマ：「創造のまち・上京」出席者：78人）

(イ) まちづくり活動支援事業

a まちづくり活動相談

地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談に対応した。

〔実績〕相談件数 434 件，センター職員対応の活動支援地区：19 地区

b まちづくり専門家の派遣

地域の景観・まちづくりに関する会議等に専門家を派遣し、地域が目指す目的に対してアドバイザーとしての助言等の支援を実施した。

〔実績〕専門家派遣地区（左京区松ヶ崎学区，東山区六原学区，東山区弥栄学区元吉町，東山区古門前通元町地区，下京区修徳学区，下京区永松学区，南区久世工業団地，右京区仁和寺門前，伏見区新町三丁目）

c まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定等の法的制度等を活用した具体的なまちづくりに向けて、継続的に取り組む地域の団体へ活動費を助成した。

〔実績〕中京区姉小路界限地区，中京区先斗町，下京区永松学区

(ウ) 京町家再生支援事業

専門家や企業，市民活動団体等との幅広いネットワークを充実させることにより，京町家の保全・再生に向けた居住者や事業者の主体的な取組を促進した。

a 京町家なんでも相談等

一般相談：420 件，専門相談：44 件

b 出張による相談，啓発

景観重要建造物に値すると判断した京町家に対し，往訪事業を実施したほか，京町家なんでも相談及び京町家まちづくりファンドにおいて，景観重要建造物への指定を推進した。

c 京町家データベース

個々の物件について，専門相談，京町家カルテ，京町家まちづくりファンド，建物調査

報告書の作成等の相談・対応履歴を入力し、物件ごとに一元的に管理する京町家データベースを運営した。

d 京町家専門講座

建築、不動産業等に携わる専門家を対象に、京町家に関する概論、技術、流通、制度等を学ぶための専門講座を開催した。

なお、本講座は、京町家専門相談員研修会を兼ねて実施した。

5回開催（出席者：計132名）

e 京町家等継承ネット

京町家等の継承に関する普及・啓発活動、会員向けの教育研修、支援システムの検討や開発を実施するとともに、京都市の空き家対策や耐震化に関する支援事業等との連携を図った。

(x) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

a 京町家まちづくりファンド委員会運営事務

京町家まちづくりファンドの公正かつ効果的な管理運営を行うため、諮問機関としての京町家まちづくりファンド委員会を開催した。

b 京町家まちづくりファンドの普及啓発事業

京町家まちづくりファンドの普及啓発事業を実施した。

イ 京都市委託事業

a 京都市景観・まちづくりセンターの管理運営事業

(a) 施設管理（京都市指定管理業務）

「ひと・まち交流館 京都」内の京都市景観・まちづくりセンターの管理

〔実績〕年間来場者数（ひと・まち交流館京都 地下1階部分）：55,430人

(b) 景観・まちづくり大学の運営（京都市指定管理業務）

地域まちづくり活動の促進、地域と共生する土地利用の促進を図るなど、まちづくりに関心のある人々が、様々な角度から学び、考え、実践へとつなげていくことのできるセミナーを開設、運営した。

〔実績〕受講者：延べ1,364人

b 歴史的建築物の保存及び活用に係る普及啓発及び調査

「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（以下、「本条例」という。）」の利用促進を図るため、所有者等に対する本条例の普及啓発及び補助事業等の活用支援制度の普及啓発を行うとともに、本条例の対象建築物等の建築物（京町家等）及び敷地の状況、所有者の活用意向等を調査した。

c 防災まちづくり専門家派遣業務

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先地区」において、路地・町単位の地域防災まちづくり整備計画の策定へ向けた支援や、「優先地区」以外の密集市街地（学区単位）における地域防災まちづくり計画の作成支援として、3地区に専門家派遣を行った。

ウ その他事業

(r) 各種情報の収集、発信及び啓発

a ニュースレター「京まち工房」の発行（年4回）

b 各種啓発冊子、技術資料等の販売

景観・まちづくり関連の冊子、模型等の販売を受託した。

（※ 収益金は、全額を自主事業又は京町家まちづくりファンド事業に充当）

(i) 各種団体等との交流及び協働活動

a 京町家アーティスト・イン・レジデンスの実施

b ワールド・モニュメント財団（米国）との連携による支援

- (ウ) 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及，啓発等
京町家カルテの作成（カルテ作成件数：70件）
- (エ) 公共人材育成に関する教育及び研修
 - a インターンシップ受入れ
 - b 視察受入れ
 - c 講師派遣
 - d 景観エリアマネジメント講座
 - e 文化財マネージャー育成講座
- (オ) 景観整備機構に関わる関連業務
景観法に基づく景観整備機構として，景観重要建造物候補の調査及び指定提案に関する事務等を実施した。
- (カ) 京町家まちづくりファンド改修助成事業
京町家の再生・修復及び通り景観の修景に係る工事等の活動に対し，改修費用の一部を助成した。（平成27年度交付実績3件（うち前年度選定2件））
- (キ) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業
京町家の保全・再生・活用の促進を図ることにより，京町家の減少，空き家化を防ぐことを目的として，クラウドファンディングを活用した京町家の空き家活用事業に関する支援を行う。
- (ク) 京都市景観・まちづくりセンター運営
 - a 法人運営事務
理事会，評議員会の運営，財産の管理，経理事務等
 - b 賛助会員管理事務
個人：201人，団体：20団体

(2) 財務諸表

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	62,464	63,033	△ 569
未収金	6,960	3,000	3,960
前払金	0	50	△ 50
流動資産合計	[69,424]	[66,083]	[3,341]
2. 固定資産			
(基本財産)			
定期預金	100	100	0
投資有価証券	59,900	59,900	0
基本財産合計	(60,000)	(60,000)	(0)
(特定資産)			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	92,957	88,197	4,760
クラウドファンド基金積立資産	20,000	0	20,000
事業積立資産			
20周年事業資産	3,000	2,000	1,000
京町家再生プロジェクト事業資産	16,397	0	16,397
特定資産合計	(132,354)	(90,197)	(42,156)
(その他固定資産)			
什器備品	2,253	3,976	△ 1,723
ソフトウェア	47	75	△ 28
その他固定資産合計	(2,300)	(4,050)	(△ 1,751)
固定資産合計	[194,653]	[154,248]	[40,406]
資産合計	264,077	220,331	43,747
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,475	7,784	692
未払消費税等	1,046	978	68
前受金	538	850	△ 312
預り金	724	449	276
仮受金	16	20	△ 4
流動負債合計	[10,799]	[10,080]	[719]
2. 固定負債			
固定負債合計	[0]	[0]	[0]
負債合計	10,799	10,080	719
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	0
地方公共団体助成金	10,000	0	10,000
民間助成金	26,397	0	26,397
寄附金	92,031	87,146	4,885
指定正味財産合計	[188,428]	[147,146]	[41,282]
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(127,275)	(87,146)	(40,129)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[64,851]	[63,106]	[1,745]
(うち特定資産への充当額)	(5,079)	(3,052)	(2,027)
正味財産合計	253,278	210,251	43,027
負債及び正味財産合計	264,077	220,331	43,747

正味財産増減計算書
平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	0	2	△ 2
受取会費	2,645	2,570	75
事業収益	59,510	51,182	8,327
受取補助金等	51,252	44,623	6,629
受取寄付金	6,150	6,380	△ 230
雑収益	93	77	16
経常収益計	120,788	105,973	14,815
(2) 経常費用			
事業費	112,905	77,308	35,596
管理費	6,138	14,630	△ 8,492
経常費用計	119,043	91,939	27,104
当期経常増減額	1,745	14,034	△ 12,288
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,745	14,034	△ 12,288
一般正味財産期首残高	63,106	49,072	14,034
一般正味財産期末残高	64,851	63,106	1,745
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	8,631	1,329	7,302
受取寄付金計	36,397	0	36,397
特定資産評価益	2,404	2,821	△ 417
一般正味財産への振替額	△ 7,288	△ 7,518	230
当期指定正味財産増減額	41,282	△ 2,230	43,512
指定正味財産期首残高	147,146	149,376	△ 2,230
指定正味財産期末残高	188,428	147,146	41,282
III. 正味財産期末残高	253,278	210,251	43,027

2 平成 28 年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 各種情報の収集、発信及び啓発

(ア) 広報活動事業

a ニュースレター「京まち工房」の発行

景観・まちづくりに関する各種情報及び地域、関係団体等の活動状況、当財団の事業等を掲載した広報紙を配布する。

b 財団ホームページ等

当財団の取組や景観・まちづくりに関する最新情報を発信する。

c 各種啓発冊子、技術資料等の発行等

景観・まちづくり関連の冊子等の販売

(イ) 景観・まちづくり大学（セミナー）等の実施

a 地域まちづくりセミナー

b 京町家再生セミナー

c 各種団体等との協働セミナー等

d まちづくりや京町家等の有料講座

イ 市民等の活動に対する総合的支援

(ア) 地域活動支援事業

a 景観・まちづくり相談業務

センター職員による、地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談を実施する。

b まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定などの法制度等を活用し、景観・まちづくりに継続的に取り組む地域を支援する。

c まちづくり専門家の派遣

(a) 専門家派遣

景観・まちづくり活動に取り組む地域に、相談内容に応じて、まちづくり専門家を派遣する。

(b) 専門家育成講座

専門家向けの講座等を開催するとともに、専門家派遣での実践を通じて育成とスキルアップを図る。

(イ) 京町家再生支援事業

a 京町家なんでも相談

京都の景観の基層を成す京町家の保存・再生・活用を図るため、各種の専門家、団体等の協力の下、「京町家なんでも相談」を実施する。

b 京町家データベースの管理

京町家の相談履歴を、物件ごとに一元的に管理する京町家データベースを運営する。

c 京町家専門講座の実施

建築、不動産業等に携わる専門家を対象に、京町家に関する概論、技術、流通、制度等を学ぶための専門講座を実施する。

d 京町家等継承ネット

京町家等の継承に関する普及・啓発活動、会員向けの教育研修、支援システムの検討や開発を実施する。また、京都市の空き家対策や耐震化に関する支援事業等との連携を図る。

ウ 各種の調査・研究

研究会等の開催

エ 各種団体等との交流及び協働活動

(ア) 京町家アーティスト・イン・レジデンス事業

- (イ) ワールド・モニュメント財団との連携による京町家再生支援等
ワールド・モニュメント財団との連携を継続するとともに、京町家の魅力と現代的価値を海外に情報発信することで、海外の諸支援団体とのネットワークの形成を図る。
- (ウ) 景観・まちづくりサロン
新しい知見やアイデアを獲得するため、サロンメンバーからの話題提供による交流サロンや、講師を招いての研究サロンを開催する。
- オ 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及、啓発
 - (ア) 京町家まちづくりファンド事業運営及び普及
 - (イ) 京町家カルテの作成
- カ 公共人材育成に関する教育及び研修
 - (ア) インターンシップの受入れ
当センターを実務経験の場として提供し、大学での履修科目と実際の現場での実務経験を通して、公共的感性を持った人材を育成することを目的に、連携大学等から短期又は中長期で履修生の受入れを実施する。
 - (イ) 視察の受入れ
国内外の行政機関、大学等からの視察を受け入れ、当財団の活動紹介等を行う。
 - (ウ) 講師派遣
講師派遣の依頼に応じて当財団職員を派遣し、当財団の活動紹介等を行う。
 - (エ) 景観エリアマネジメント講座
 - (オ) 文化財マネージャー育成講座
 - (カ) 職員研修の実施
組織内研修の活用、各種講習会への参加、外部研修の活用
- キ 景観整備機構に関わる関連業務
景観重要建造物候補の調査及び指定提案に関する事務
- ク 京町家まちづくりファンド事業
京都市の各種制度・事業や民間での京町家保全・再生の取組との連携を十分に図りながら、地域まちづくりとの関連性が深く、改修後に景観重要建造物に指定されるなど、将来にわたり維持・保全されるべきと評価される京町家等に対して改修事業助成を行う。
- ケ 京町家まちづくりクラウドファンディング事業
京町家の改修、活用して事業を実施しようとする活用事業者を選定し、クラウドファンディングの仕組みを利用し、京町家の改修費用を調達する際に、資金面での支援を行う。
- コ 京都市景観・まちづくりセンターの運営事業
 - (ア) 施設管理運営
 - (イ) 施設管理に伴う情報発信
- サ 法人の運営に関する事務
 - (ア) 管理運営
 - (イ) 賛助会員管理

(2) 予算

正味財産増減予算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
受取会費	3,000	3,000	0
事業収益	60,380	61,940	△ 1,560
受取補助金等	72,522	68,427	4,095
受取寄付金	8,320	6,150	2,170
雑収益	82	82	0
経常収益計	145,442	140,737	4,705
(2) 経常費用			
事業費	146,787	125,335	21,452
管理費	5,442	19,439	△ 13,997
経常費用計	152,229	144,774	7,455
当期経常増減額	△ 6,787	△ 4,037	△ 2,750
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,787	△ 4,037	△ 2,750
一般正味財産期首残高	59,069	63,106	0
一般正味財産期末残高	52,282	59,069	0
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	1,327	4,430	△ 3,103
受取寄付金計	3,000	3,000	0
受取補助金等	17,500	20,000	△ 2,500
一般正味財産への振替額	△ 19,458	△ 7,288	△ 12,170
当期指定正味財産増減額	3,507	21,280	△ 17,773
指定正味財産期首残高	168,426	147,146	21,280
指定正味財産期末残高	171,933	168,426	3,507
III. 正味財産期末残高	224,215	227,495	△ 3,280

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	101,952	105,973	120,788	145,442
	当期経常増減額	2,140	14,034	1,745	△6,787
	当期正味財産増減額	9,284	11,803	43,027	△3,280
貸借対照表	総資産	210,881	220,331	264,077	
	総負債	12,433	10,080	10,799	
	正味財産	198,448	210,251	253,278	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
委託料	景観・まちづくりセンター施設 管理運営 (指定管理)	45,000	45,360	45,360	45,360
	歴史的建築物の保存及び活用 に係る普及啓発及び調査		3,000	3,000	
	防災まちづくり専門家派遣業 務			6,800	
補助金	景観・まちづくり活動支援	18,277	15,240	17,718	20,056
	京町家ネットワーク推進	5,916	12,017	10,521	13,003
	景観・まちづくりシンポジウム	3,868	4,526	4,791	
	京都市景観・まちづくりセンタ ー運営	8,135			
	京町家まちづくりファンド事 業運営	9,444	12,839	13,675	7,142
	京町家まちづくりクラウドフ ォンド			10,222	9,750
	京町家等継承ネット運営 (京町家等利活用促進事業)			4,325	8,230

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none">平成27年度は、平成26年度に比べ人件費が増加したことにより、委託費の増加による増収分を賄えず、当期一般正味財産増減額の黒字幅が縮小した。有料講座の充実、寄付金や寄付金付商品の拡大等を行い、補助金に依存しない財務の自立化に取り組む必要がある。京町家カルテ発行件数の増加を目指し、カルテの内容を簡素化するなど、短期間で発行できるよう検討することが望まれる。また、賛助会員数の増加を目指して、賛助会員の交流会の実施など、財団の活動を積極的にPRする必要がある。
事業面	<ul style="list-style-type: none">平成27年度の景観・まちづくり大学の受講者数が、前年度に比べて増加している一方、まちづくりシンポジウムの参加者数は減少している。景観・まちづくり大学等では、市民の関心の高いテーマを取り上げ、地域のまちづくりや京町家の再生・保全が活発になるよう引き続き、取り組む必要がある。また、講座を企画する際に費用対効果を意識して、セミナー開催に必要な経費、受講料等を検討し、効果的・効率的な事業展開に努めることが望まれる。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none">人件費の増加が本市からの委託料の増額分を上回ったため黒字幅は縮小したが、3期連続で正味財産増減額の黒字を確保した点は評価できる。本市以外からの資金獲得も実現しており、今後も財源の多様化に取り組んでほしい。
事業面	<ul style="list-style-type: none">今後も、設立目的に合わせた事業展開に努めるとともに、財団としての自主性を高める体制の構築を行う必要がある。